

福岡県医発第1861号(地)

平成20年 1月18日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 横 倉 義 武
(公印省略)



直方市乳幼児医療費助成制度の変更について

直方市の乳幼児医療費助成制度において、子育て支援を目的とし、現行の乳幼児医療制度による入院外受診に係る対象年齢が、下記のとおり拡大される旨、直方市より通知がありましたので、会員各位への周知方よろしくお願い申し上げます。

記

1. 実施時期 平成20年 4月診療分より
※対象となる受給者には、平成20年4月1日付で新たな受給者証が3月下旬までに発行される。
2. 拡大対象 入院外の医療費
現在（3歳未満まで）の対象範囲を1歳拡大し、4歳の誕生日の属する月（1日生まれの人は前の月）までとする。
3. 初診料等の一部負担金（食事療養標準負担額を除く）についても、助成対象となる。3歳未満と同様の取扱いを行う。
4. 対象医療費の請求については、現行の乳幼児医療での請求方法と同様に国保・社保ともに福岡県国民健康保険団体連合会への請求となる。
5. 重度心身障害者医療及び母子家庭等医療受給者については、現行どおり各受給者証が優先する。4歳未満までの重度心身障害者医療及び母子家庭等医療事業受給者の初診料・往診料については、別途償還払いにて対応されるので、医療機関では現行どおり初診料等の一部負担金の領収を行う。



小郡三井医師会より

担当理事 友清 明



〒812-8551

福岡市博多区博多駅南2丁目9-30

福岡県メディカルセンタービル4F

福岡県医師会長 横倉 義武 様

直陰国第 277 号

平成20年1月11日

直方市長 向野 敏昭

(公印省略)

乳幼児医療費制度の変更について

平素より本市の公費医療事業運営につきまして、ご理解ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、本市では子育て支援を目的とし、現行の乳幼児医療制度による入院外受診に係る対象年齢を、平成20年4月診療分より3歳未満から4歳未満（満4歳誕生日の前日の属する月の末日までの間にあるお子さん）までに引き上げることに致しました。

つきましては、各医療機関にご周知いただきますようお願い申し上げます。

- ※1. 対象となる受給者には、平成20年4月1日付で新たに受給者証を3月下旬までに発行いたします。
- 2. 初診料等の一部負担金（食事療養標準負担額を除きます）についても、助成対象となります。3歳未満と同様の取扱いをお願いします。
- 3. 対象医療費の請求につきましては、現行の乳幼児医療での請求方法と同様に国保、医保ともに福岡県国民健康保険団体連合会への請求となります。
- 4. 重度心身障害者医療及び母子家庭等医療受給者については、現行どおり各受給者証が優先します。4歳未満までの重度心身障害者医療及び母子家庭等医療事業受給者の初診料・往診料については、別途償還払いにて対応いたしますので、医療機関では現行どおり初診料等の一部負担金の領収をお願いいたします。

※問い合わせ先

直方市役所

市民部保険課国保医療係

電話 0949-25-2113

